ＪＵ大分オートオークション運営細則

１．出品

（１）出品

① ０円売切コーナーでは、セールスポイントと見なされる文言は欄外も含め、一切の記入を禁止とします。

② 重機、バイク等の特殊車両は、コーナーにかかわらずノー検査・ノークレーム・走行不明扱いを基本とします。

③ 出品締め切り期限は、前日１７時、当日１０時３０分とします。

④ 当日コーナーは、外部ネットワークには上場されません。

⑤ 出品停止申し出が、開催日の前日１７時以降はコーナーを問わず出品料を徴収します。但し、商組からの出品停止依頼等の場合はこの限りではありません。

（２）評価基準

① 中商連オートオークション検査基準に準じます。

② 評価点の無い０円売切コーナーは、ノー検査・ノークレームを基本とします。

（３）価格調整

① 出品店は、出品車両のスタート価格及び希望価格を記入して下さい。

② セリ時不在の場合は、希望価格の３万円下より価格調整員が売切り決定をできるものとします。それ以外に価格調整員は１万円未満の調整権限が有ります。

③ 再セリは最終応札価格よりの売切りスタートとします。

④ 出品店は「近い」表示点灯後、価格調整員に対し「売切り」もしくは「流札」のコールのみ可能です。

（３）リサイクル料金

① 出品申込書に預託金額を記載の場合のみ精算します。

② 記入額と実際のリサイクル料金に差異が生じた時は減額の場合のみ訂正処理致します。

（４）書類

① 出品車両の書類有効期限は、原則としてＡＡ開催日の翌月末日以降を有することとします。但し、それに満たなくてもＡＡ開催日を含み２０日以上の有効期限であれば、名義変更通知期限（書類有効期限）として出品申込書に記載する事ができます。

② 成約車両の書類はＡＡ開催日を含め１０日以内に提出して下さい。尚、通常より早期に名義変更通知期限を記載した場合はＡＡ開催日までに提出して下さい。

２．落札

（１）出品店への抹消依頼

①　車検満了日がＡＡ開催日の翌月末に満たない場合に依頼することができるものとします。

②　抹消依頼の受付期限は、ＡＡ開催日の計算書送付時もしくは１７時までのいずれか早い方までとします。

（２）搬出期限

ＡＡ開催日含む８日後までに搬出もしくは次回ＡＡに出品されない場合は残留車１台につき普通セリ出品料と同額をペナルティとして請求致します。

（搬出時間：平日９時～１７時）

（３）名義変更

名義変更通知期限は落札日の翌月末までとします。但し、登録車（普通車）を抹消登録した場合、登録事項証明コピー等を抹消日の月末までに提出しなければなりません。尚、期限を過ぎた場合、落札店は自動車税還付金額相当分を負担するものとします。

※名義変更通知後は商組にご確認下さい。

（４）代金決済方法

①　車両代金の決済期間は、落札日を含めて７日以内とします。

②　手形、小切手は利用できません。

③　決済期間を過ぎた場合は、中商連に延滞登録され、入金が確認できるまで全国のＪＵ系オークション会場への入場ができません。尚、１年間に３回延滞登録されますと、代金入金後より１年間は「取引制限者」となります。

（５）その他

①　重機、バイク等の特殊車両については担保となる書類が無い為、落札店は正会員等にかかわらず、いかなる場合も入金後搬出とします。

②　落札店都合によるキャンセルは、当該車両セリ終了後６０分までとします。

３．クレーム

中商連オートオークション統一ルール及び九州ブロックオートオークション運営細則に準じます。尚、「落札価格２０万円未満車両」および「０円売切コーナー」は原則ノークレームとしますが、以下の場合は通常クレームとして受け付けます。

①　出品申込書の記載相違事項

②　冠水車、消火剤散布跡車、接合車、盗難車、走行メーター疑義車（故障除く）

③　書類上でしか判明しない事項

④　商組が重大と判断した場合

（営業時間：平日９時～１７時）

４．自動車税の精算

落札自動車がナンバー付の場合、ＡＡ開催日の翌月から年度末迄の自動車税未経過相当額を預かり金として落札店から預かり、落札自動車の登録結果により預り金を精算します。

軽自動車は自動車税相当額として１５，０００円を落札店から預かります。

尚、３月開催分は登録車、軽自動車共に翌年度１年間分の自動車税計算となります。

名義変更完了通知確認後の預り金精算は、ＡＡ開催日前の金曜日に締めて次回計算書に計上します。

① 移転登録の場合

原則として預り金の全額を出品店に精算します。ただし、３月開催ＡＡで同月内に名義変更した場合は、落札店に全額返金します。

② 抹消登録の場合

ＡＡ開催月の場合は預り金全額を落札店に精算し、開催翌月の場合は預り金のうち１ヵ月分の自動車税相当額を出品店に、残金を落札店に精算します。

③ 落札店が移転登録した後、同一年度内に抹消登録した場合（二次抹消）

落札店から抹消登録した当月末迄に登録事項証明コピー等の提出があった場合に限り、還付金相当額を再度精算、出品店に請求させて頂きます。

④ 軽自動車について

開催年度内の軽自動車税は出品店負担とします。また年度内に名義変更した場合は預り金を落札店に支払い、年度をまたいだ場合は預り金から年税を差し引いた額を精算します。

５．後商談申込

① 規定の用紙でお申込み下さい。（先着順にて１回限り）

② 最終応札金額＋１万円以上からの受付を基本とします。但しノーコールの場合は、スタート金額を最終応札とみなします。

③ 受付時間は、該当車両セリ終了後６０分までとします。

④ セリ終了後１０台経過までは、最終応札者を優先します。出品店はその間、いかなる場合もその他に該当車両を売ってはならないものとします。

⑤ 申込店へ出品店の希望金額を連絡後、１０分経過しても返答がない場合は、購入の意思がないものとみなします。

６．不在入札

不在入札と応札が同額の場合、システム上不在入札（先着順）が優先され１ポス（３，０００円）競り上がります。

７．各種申込

① 「０円売切コーナー（ノー検査）下見サービス」、並びに「予定購入金額（購入限度額）変更希望」の際は専用用紙にご記入の上、ＦＡＸにてお申込み下さい。

② 各種申込は所属形態により受付できない場合があります。

８．即落サポート

①　即落の掲載期間は、ＡＡ開催日翌日木曜日１２時から翌月曜日の１２時までとします。

②　当日普通セリ流札車は、追加検査の上受付できるものとします。

③　落札時は、前回開催ＡＡの計算書に計上し、その日の１５時に締めて１６時頃ＦＡＸします。

④　名義変更通知期限は、即落掲載直前ＡＡの翌月末とします。

⑤　クレーム・書類期限は、即落落札日をＡＡ開催日として算出します。

⑥　即落時の一方的キャンセルの受付時間は落札翌日の１２時までとします。

９．入場受付

①　入場に際しては、必ず受付手続きを行ってください。

　入場料：１名につき1,０００円（食券および抽選券付き）

②　メンバーカードは必ず着用してください。着用していない場合は入場できません。

③　メンバーカードの貸出費用は1,０００円です。

④　メンバーカードの再発行費用は3,０００円です。

⑤　ＪＵ大分会員及びＪＵ大分ポス登録業者は、各自でポスカードを保有して下さい。

⑥　ポスカードの再発行費用は3,０００円です。

⑦　当日ポスカードを忘れ臨時発行する場合

　イ）ＪＵ大分会員は、無料にて発行し貸出します。

　ロ）その他は、1,０００円にて貸出します。

本細則はＪＵ大分決議事項に伴い更新されます旨を予めご了承ください。

大分県中古自動車販売商工組合

令和７年１月２９日改定